

令和5年度 学校努力点基本方針と推進計画

研究主題

協働的に学ぶ葵っ子を目指して
～ICT機器を活用した授業づくり～

1 基本方針

本校は、学校教育目標である「ともに学び、ともに感じ、ともに創る葵っ子」を実現するために、「協働的に学ぶ葵っ子を目指して」をテーマとし、ICT機器を活用した実践を行っていく。学年や教科・単元それぞれにおいて、有効な活用方法を探り、ICT機器を用いることで、児童の主体的な学習の実現を目指す。また、それらを用いることが、児童の「できた、わかった」にどのように結びついているかも明らかにしていく必要がある。前年度までの取り組みで、自分の考えを伝え合ったり、他者の考えを伝えてもらったりすることでともに学ぶ喜びを味わうことができるようになってきている。それに加えて、タブレット端末という新しい表現方法を生かし、さらに学校教育目標に迫ることができるようにしていく。

2 研究の構想

前項でも触れたように、前年度までの取り組みで、なかまとの対話を大切にし、主体的に学ぶことはできるようになっている。しかし、仲間と共に学ぶことの楽しさを感じている一方で、自分の意見や考えを表出することに難しさを感じている児童がいることも明らかになった。そこから、さらに児童が「学ぶことが楽しい」と感じるためには、仲間同士が互いの考えを伝え合い、それらを認め合うことが重要であると考え。そこで本校では、様々な実践でタブレット端末を用いて、自己表現の幅を広げていくことができるようにしていく。そのような実践をしていくことで、さらに主体的に学習に取り組みながら、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力」「学びに向かう力、人間性」を身に付けられるようにしていきたい。

3 推進計画

(1) 授業研究

公開授業としては、一人一実践（前期か後期に一度）を行う。また、同学年において共同実践を行う。共同実践は、公開授業の内容を事前か事後かに行い、事前に行う場合は、その考察を公開授業に生かす。事後に行う場合は、公開授業の考察を生かした実践となるようにする。

実践計画は、一か月前を目安に立案し、それぞれの部会ごとで日程の調整まで行う。（事前検討会・実践日・事後検討会の日程を計画する。）部会は、低・中・高学年の三部会とし、指導案についても、事前に部会内で検討をした上で配布するようにする。（指導案検討会と実践検討会を兼ねて行っても良い。）

授業実践の一週間前には指導案を全職員に配布し、できる限り多くの人に参観して

もらうようにする。公開授業の当日は、部会を中心として、他部会も一人は参観し（必ず一人は派遣し、全員一度は他部会の実践を参観するようにする。）、参観した職員は事後検討会にも参加する。全体授業は今年度も行わず、以上の方法で努力点実践の活性化を図る。

〈 実践の進め方 〉

- 事前検討会…部会内で、①事前検討会、②実践、③事後検討会の日程を計画し、②・③については、一か月前を目安に校長・教頭・教務主任・努力点担当と日程の調節をする。調整後、教務主任がホワイトボードに日程を記入する。
(長期休暇前後や連休などは、調整が難しいため、早めに調整する。)
- 実践…実践にあたっては、一週間前を目安に指導案を配布し、当日朝に全職員に打ち合わせで知らせる。指導案と合わせて、ワークシートや補助資料など、自作した物がある場合は添付した方がよい。
※ 予定調整が必要なため、直前での実践計画は認められない場合がある。
- 事後検討会…それぞれの部会で司会進行する。実践を参観した者が参加する。事後検討会は基本応接室で行うが、人数や事情によっては別会場（学習室や会議室など）を使用してもよい。

(2) 保護者への周知

努力点実践の取り組みが保護者に伝わるように、年間の授業参観の中で一度、努力点にかかわる授業を行う。また、学年だよりや学級懇談会資料においても、努力点にかかわる授業を行った際には伝えていくことで、学校での取り組みを保護者に伝える。

(3) 資料作成

年間計画や、各学年・各部会の目指す児童像などは、努力点全体会（4月17日）終了後二週間を目処に、四月中に提出するようにする。（年度途中に加除訂正可）

10月末に中間報告、1月末に全体会を行う。提出資料の作成は、それぞれによって異なり、実践報告書は、実践終了から一週間を目安に作成する。各学年の中間や最終報告書については、それぞれの会の二週間前を目安に作成・提出をするようにする。

指導案や学習プリント、その他実践で使用して物のデータは共有財産とするため、指定されたフォルダに提出する。詳しい日程や資料の作成方法については、推進委員会を通して、順次知らせていく。（推進委員会で決定して進めていく。）